

日頃から園児の健康管理についてご指導いただき、深く感謝申し上げます。

保育園・こども園では、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐために、学校保健安全法に準じて登園の基準を設けております。

つきましては、園児が集団での園生活が可能な状態となってから登園できるよう、お手数でも下記の「登園許可証明書」に記入していただき、保護者へ「登園してもよい」旨のご指導をお願いいたします。

登園許可証明書

【保護者記入欄】

園名	さわらび保育園 (組)	園児 氏名	(平成・令和 年 月 日生)
----	--------------------	----------	-------------------------

【主治医記入欄】

病名…該当に○印をお願いします。

第二種	・インフルエンザ	・百日咳	・麻疹
	・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		・風疹
	・水痘（みずぼうそう）	・咽頭結膜熱（プール熱）	
	・結核	・髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種	・腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26など）		
	・流行性角結膜炎（はやり目）		
	・急性出血性結膜炎		
第三種 (その他の 感染症)	・感染性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルスなど）※疑い含む		
	・マイコプラズマ感染症	・溶連菌感染症	
	・その他（ ）		

*症状が重いときや流行の大きさによって、「第三種その他の感染症」についても「登園許可証明書」を持参させますので、提出が必要な場合、保護者にお渡しください。

上記疾病は（治癒・軽快）したので、登園して差し支えありません。

1 診断日	令和 年 月 日
2 登園可能と認められる日	令和 年 月 日

医療機関（医師）名

印